

仙台自立の家後援会報

～ 第52号 ～

発行日:2023年12月1日
発行責任者:仙台自立の家
後援会長 馬場 護

〒989-3206 仙台市青葉区吉成台二丁目12-24
TEL:022(303)0260 FAX:022(719)4055
メール:sjiritu@msd.biglobe.ne.jp
ホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~sjiritu/>

仙台自立の家開所 25 周年記念式典

5月19日、開所25周年記念式典が法人役員、自立の家関係者、利用者ご家族、職員、後援会員などの参列のもと、仙台自立の家において開催されました。

式典では先達への黙禱に続き、松田廣勝理事長がこれまでの歴史を振り返りながら挨拶された後、来賓の紹介と挨拶、功績のあった方々への感謝状と表彰状の贈呈が行われました。

また、仙台自立の家に対して多大な功績

を残され、昨年10月に逝去された目黒恵子様へ特別感謝状が贈呈され、参加者は故人の功績とこの間の自立の家の歩みに想いをいたしていました。

後援会からは、施設の発展を祈念して非常時用のランタンを寄贈しました。

従来式典の後に開催されていた祝賀会は、今回は新型コロナウイルス感染症への懸念から見合わせとなり、記念撮影をもって閉会となりました。



誌面リニューアルのお知らせとお願い

今回会報を手にしたとき、いつもと違うと思われたかも知れません。今号より仙台自立の家後援会会報をリニューアルし、物価高騰や後援会員の減少に対応するために8ページから4ページ構成に変更し、発行経費を節減することになりました。皆様にはご理解賜わりますようお願い

い申し上げます。

皆様の中にはインターネットでの閲覧をご希望の方もいらっしゃると思いますので、WEB上でも見やすいように工夫していきます。お気づきのことがございましたら事務局へご連絡くださるようお願い申し上げます。

2023年度 仙台自立の家感謝祭

今年の感謝祭が9月23日(土・秋分の日)(第1部)と9月26日(火)～28日(木)(第2部)に分けてバザー販売を中心に行われました。多くの方々からお寄せいただいたバザー用品や野菜などが陳列され、第1部では宮城県麗人会赤十字奉仕団の皆さんによるビューティーケアコーナーが設けられ、ハンドマッサージなどをしてくださいまし



た。

第2部は平日のため、やや寂しい感じもありましたが、第1部は休日だったので大勢のお客様が見えて活気を呈していました。今回も食べ物の屋台がなかったのは誠に残念でしたが、来場の皆様にはいろいろお買い求めいただき、利用者の皆さんも元気に対応するなど、感謝祭ならではの光景でした。

福祉の専門職を目指して

現在、東北福祉大学、宮城学院女子大学、東北文化学園大学の学生が社会福祉士、精神保健福祉士の国家資格の受験資格を取得するため実習にみえています。

実習では支援が必要な利用者に対して、的確な助言や指導、援助が行えるように、利用者と触れ合いながら専門的な知識や技術を身につけていただくことが目的です。職員も未来の福祉の担い手になっていただけるように利用者と共に協力しています。

利用者は実習生に作業の仕方を教えたり、自分の今まで歩んできた過程を話したりして積極的に協力している姿も見られました。

利用者の石井和美さんは「学生さんが見えるといつもと違う雰囲気となり、学生さんと触れ合うことでいろんな刺激を受けます。休憩時間にオセロやトランプをして楽しかったです」と話していました。

福祉の専門職の資格を取得し、一日も早く社会に出て活躍されることを期待しています。



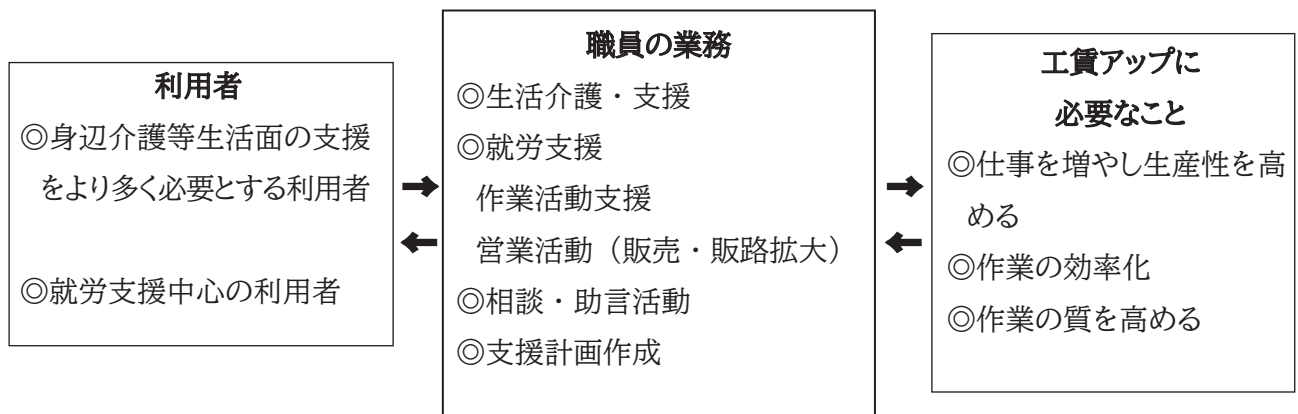
◇ 生活支援と就労支援 ◇

利用者が自立生活を営むことができるだけの工賃を支給するために、どこの施設も様々な生産活動に取り組んでいます。実際に支給された工賃の月額是全国平均16,507円(2021年度)です。工賃を向上させることは容易ではありません。

宮城県の調査では、近年の工賃は一部の施設では上がっていますが、半数以上の施設は上がるどころか下がっているのが実情です。さらにコロナ禍で販売活動が著しく制限されたことも伸び悩みの要因と言えそうです。工賃向上支援のために国や県は施設支援の計画を立てています。支援計画を生かして工賃が向上すればよいのですが、実際にはそう簡単にはいきません。それはそれぞれの施設が抱えている問題と深い関りがあるからです。

同じB型施設でも身辺介護等生活面の支援を必要とする利用者がある場合、職員の手人も限られている中で誰かが利用者の側についていなければならない、生産活動を円滑に進めることが難しくなります。そればかりか職員には工賃向上に必要不可欠な仕事(外に出たの販路拡大・販売活動、製品開発など)にも専念できません。それ故に生産性を高め、工賃を上げることにも限界があると言わざるを得ません。

言うなれば、工賃向上が伸び悩む施設には、生活支援と就労支援の板挟みがあり、工賃向上よりも利用者の人権尊重に重きを置いた福祉的就労を優先することになります。仙台自立の家もこのような状況にあるといえます。



◇ 工賃向上は可能か ◇

国では「工賃向上計画」を策定し、都道府県と事業所が共同で取り組むことを重視するとともに個々の事業所においても工賃向上計画を策定するよう求めました。

施設に対する安定的な仕事の確保に向けた取り組みを支援するために、経営力育成・強化や専門家(例:農家の専門家等)による技術指導や経営指導による技術の向上、共同受注化の推進などにより工賃の向上のための支援の強化・促進を図ることがあげられました。

さらに「国及び地方公共団体、独立行政法人等は、障害者就労施設等の受注の機会の増大を図

るため、優先的に障害者就労施設等から物品や役務を調達するよう努めなければならない」と定めました。しかしこのような国の支援でどの施設も工賃向上につながるかといえば否と言わなければなりません。

何故ならば、仕事を増やし品質を高める精緻な作業を行うことが困難だからです。機械化するにも財政面での負担や取り扱いの危険性が伴います。また横並びの商品では常に他との競争が付きまとい、職員、利用者の負担過重となります。

B型施設は競争原理で運営することはできないことを理解していただきたいです。

仙台自立の家後援会報のオンライン閲覧について（お願い）

1ページでお知らせしましたように、仙台自立の家後援会会報は、経費節減のため今号から4ページ構成となります。同時に会報を自立の家のホームページに掲載致しますので、可能な方にはなるべくオンラインで閲覧いただければ幸いです。

つきましては、オンラインで閲覧が可能で会報送付が不要な方は、下記まで電子メールでご連絡いただくようお願い致します。→ sjiritsu@msd.bigobe.ne.jp

連絡いただいた方には、連絡事項等も電子メールでお知らせするように致します。
ご協力よろしくお願い致します。

仙台自立の家後援会総会4年ぶりに開催

仙台自立の家後援会の総会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、2020年度から2022年度まで書面審議をお願いしておりましたが、本年度は4年ぶりに5月13日(土)、仙台自立の家にて対面で開催いたしました。

参加者は20名で、自己紹介に続き、活動の報告と計画、決算、予算に関する審議を行い自立の家と後援会の現状と課題等について意見を交換しました。

会報等でお知らせしてきたように、後援会員と会費の減少、諸物価の高騰が最も大きな問題であり、問題解決に努力するとともに、会報発行計費の節減策を進めることとしました。

今回は旧交を温めながら率直な意見交換ができ、対面での総会の意義を改めて感じる機会となりました。

資源回収へのご協力を

仙台自立の家では、資源回収収益金を利用者の工賃財源に充てています。回収するものは利用者の負担を考慮して新聞紙、雑紙、段ボール、アルミ、スチール(鉄)に限っていますが、利用者の自立支援の一助になりますので、ご協力頂ければ幸いです。なお、ペットボトル、牛乳パックは回収しておりません。

資源回収収益金は学校や子ども会、町内会などで有効に活用されておりますが、仙台自立の家の資源回収は10年以上前からになります。多くの方々の協力によるもので、回収の主旨に賛同して回収品を持ってきてくださるご近所の方もいらっしゃるようで、感謝申し上げます。

SDGSの目標の一つに地球環境の保護が叫ばれています。私たちのできる身近なところから行動を起こすことが大切です。施設による資源回収も環境保全のための取り組みと言えるのではないのでしょうか。

編集後記

自立の家後援会報は、後援会発足時からの8ページから4ページになりました。長年慣れ親しんだスタイルからの変更にはさみしさも感じますが、中身の濃さでは従来に変わらないよう努力する所存ですので、今後ともご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和4・5年度 仙台自立の家後援会役員

参与	本多 毅			
	松田 廣勝	尾暮 耕司		
顧問	渡部 馥			
会長	馬場 護			
副会長	菅原 貞子			
会計	山口 弘子	及川 弘子		
庶務	今野 得子	野家 志津子		
監事	佐藤 一望	星 研良		